

(別紙 2) 自己チェック資料

令和 2 年 5 月 29 日
国土交通省東京航空局民間競争入札実施事業
「東京国際空港場周警備設備等保守業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

平成 27～29 年度事業より以下の点を改善した。

- 落札者決定から業務開始までの引継期間を 4 週間確保（1 週間延長）
- 入札参加グループによる参加を可能とした
- 実務経験を不問とし、必要な技術、技量を応札者に提案させ評価することとした
- 業務内容、提案の評価基準を明確化した
- 等級を A 又は B から D までに拡大した

平成 30～令和 2 年度事業より以下の点を改善した。

- 入札参加グループの構成について、例を挙げた
- 保守対象機器に特殊なものではなく、従前機器及び点検基準を開示していたところ、実施要項全般について平易な表現に改正
- 加算点項目における実績要件の緩和
- 業務理解を深めるため、更なる実施情報を開示するとともに、業務説明会を企画し、ホームページで参加者を募集

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

現在、受注している（一財）航空保安協会は昭和 46 年 10 月 20 日に航空保安施設の維持管理、空港における消防警備及び有害鳥類防除等の業務を行うために設立され、平成 5 年 7 月 19 日から東京国際空港の警備システム保守業務を実施している。

平成 22 年度から一般競争にて実施しているが、労働力の確保が困難な状況となっている中、新たに業務の受注を目指すために技術員の確保することは難しく、更なる改善は見込めないと考えられる。